

令和2年5月8日

保護者の皆様

守口市立守口小学校  
校長 横山 美香

### 守口市立学校における新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の措置について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休業等に関しまして、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

この度、守口市教育委員会より連絡がありましたとおり、引き続き5月11日から5月31日までの間につきましても臨時休業となります。

臨時休業中の期間におきましては、児童の健康観察及び家庭学習等を把握し、再開後の教育活動を円滑に実施するため、下記のとおり、登校日を設定します。保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1) 登校日について

※安全確保のため、3グループに分け、指定された日に登校班で登校します。

①グループ 八雲、日光、リバー、来迎 【5月13日(水)、18日(月)、21日(木)、26日(火)】

②グループ 御幸、神木 【5月14日(木)、19日(火)、22日(金)、27日(水)】

③グループ 本町、早苗、土居、メロアト、浜町 【5月15日(金)、20日(水)、25日(月)、28日(木)】

【登校方法等】 各班の集合場所から、**集団登校**をお願いします。

**8:15 から 8:25 の間に学校に到着**できるようにしてください。

(※午前10時30分頃に集団で下校します。)

【持ち物】(2年生～6年生) (1年生につきましては、別紙をごらんください)

上靴、手さげ袋やリュック等、けんこうかんさつカード、連絡帳、筆記用具、上着、ティッシュ、ハンカチ、配付済みの学習課題等

※登校しない場合でも欠席扱いとはしません。

※欠席する場合は、電話でご連絡ください。感染拡大防止のため、しばらくの間、連絡帳でのやり取りは控えさせていただきます。

※お子様に発熱等や風邪の症状がみられるときは、自宅で休養するようにしてください。

※**原則、自宅を出る時点から帰宅するまで、マスクの着用**をお願いいたします(手作りマスク可)。

なお、やむを得ずマスクの準備が難しい場合は、咳エチケットのためのティッシュやハンカチを必ず持たせてください。

※教室のドア及び窓を開けた状態で過ごしますので、体温調節できるよう上着等を持たせてください。

#### 2) けんこうかんさつカードについて

※現在使用している「けんこうかんさつカード」に、朝の検温及び風邪症状の有無をご記入いただいたものを登校時に持たせてください。

※門付近でチェックをするので、すぐに取り出せるようにして持たせてください。

※発熱等や風邪症状のある場合には、連絡させていただきますので、お迎えをお願いいたします。

### 3) 臨時休業中の過ごし方について

※引き続き感染予防等に努めるため、不要不急の外出を避け、手洗いうがい、咳エチケット等の感染予防にご留意いただきますようお願いいたします。

※免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようにしてください。

### 4) 始業式について

6月1日(月)とします。(新クラスと学級担任については、各グループの初回の分散登校日に児童にお伝えいたします。)

### 5) 児童の心のケアについて

臨時休業期間中につきましても、スクールカウンセラーの活用が可能ですので、必要な場合は学校へお問い合わせください。

### 6) 子どもの居場所の確保について

#### \* 臨時的な児童の受け入れについて

5月13日(水)からのもりぐち児童クラブ入会児童室の開設時間の変更及び分散登校の開始に伴い、1年生、2年生、3年生の児童について、監護する者がいない等、真にやむを得ない場合に限り、午前8時から正午までの間、学校で居場所を確保します。

詳細は「臨時的な児童の受入れ 実施要項」(※1)の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

申請の際は「臨時的な児童の受入れ 利用申請書」(※2)に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

#### 【※1、※2について】

- ・守口市 HP(守口市教育委員会 学校教育課)にてご覧いただけますので、印刷の上、ご記入ください。
- ・印刷ができない場合は、学校にてお渡ししますのでご相談ください。



<http://www.city.moriguchi.osaka.jp/lifeinfo/kakukanoannai/>

[moriguchishikyokuiinkai/kyouikuiinkaijimukyoku/gakkokyoikuka/rinji\\_ukeire.html](http://www.city.moriguchi.osaka.jp/lifeinfo/kakukanoannai/moriguchishikyokuiinkai/kyouikuiinkaijimukyoku/gakkokyoikuka/rinji_ukeire.html)

### ☆もりぐち児童クラブ事業について

#### (1) もりぐち児童クラブ入会児童室(もりのいえ)・・・開設時間等の変更あり

引き続き開設となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家庭で監護が可能な場合は、利用を控えていただき、真にやむを得ない事情により利用される場合につきましても、必要最低限の時間のみの利用としていただきますようお願いいたします。なお、利用の際はお弁当を持参するようにしてください。

・5月11日(月)・12日(火)

午前8時から午後7時までの開設

・5月13日(水)から5月31日(日)の平日

正午から午後7時までの開設

(土曜日については通常通り午前8時より開設)

#### (2) もりぐち児童クラブ登録児童室

引き続き5月31日まで閉室となっております。

(児童クラブ事業につきまして、ご不明な点につきましては、守口市役所に直接お問い合わせください。)

### ☆学校施設の目的外使用について

引き続き6月30日まで、使用を不可とします。